

新型コロナウイルスへの緊急対策を求める意見書

中華人民共和国に端を発した新型コロナウイルスは、急速に感染範囲を広げ、我が国をはじめ多くの国と地域において死者を含め多数の感染者が発生している。

よって、国においては、国民の安心・安全を確保するとともに、不安を解消するため、早急に感染拡大の防止策を講じ、国民生活への影響を最小限に抑えるよう、以下のとおり強く要望する。

記

- 1 検査・医療体制の整備、充実を図ること
- 2 正確な情報を迅速に提供すること
- 3 観光も含め、経済への影響を最小限にとどめるよう努めること
- 4 マスク、消毒薬など医療物資の安定供給に取り組むこと
- 5 諸外国との連携を強化し、広域的対応の体制を整えること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年2月28日

埼玉県狭山市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
外務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣